

「相模国天平七年封戸租交易帳」 の復原と二三の考察

The Restoration and Studies of "the Books of Trading
Fuko-so in Sagami Province" for the 7th Year of Tempyō

荒井秀規

はじめに

- ①虎尾俊哉氏の復原
- ②『神奈川県史』の復原
- ③「相模国印」の位置からの復原
- ④全給不明給主の推定
- ⑤半給不明給主の推定

おわりに

【論文要旨】

天平7年(735)年「相模国封戸租交易帳」を扱った研究は多く、欠佚部の復原についても、幾つかの考察がある。

しかし、従来の復原は、「交易帳」残存部の数値の加減乗除から欠佚部を「虫食い算」で求めるにとどまり、そこに押印されている「相模国印」や料紙の問題を考察に用いてはいない。

「交易帳」の写真版や料紙に関する詳細なデーターが公開された今日、国印の位置や料紙の寸法、料紙に残る書き直し痕などに注目する必要がある。そのことによって、従来の復原案を確認、あるいは訂正するとともに、新たな復原を提示することができ、その中で不明であった封戸主を推定することも可能である。

また、書き直し痕を分析することにより、この「交易帳」の作成段階をめぐる、国衙レベルか郡・郷レベルかの議論は、前者が妥当であると確定される。「交易帳」に見る数値は、国衙の調整操作による結果であり、「交易帳」の数値から郡の自律性を過大に評価することはできない。むしろ、国衙レベルによる封戸の管理に着目すべきものとなる。